

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【会社名】	トッキ株式会社
【英訳名】	TOKKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津上 晃寿
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員財務経理統括部長 新保 俊二
【本店の所在の場所】	新潟県見附市新幸町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長津上晃寿及び取締役執行役員財務経理統括部長新保俊二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しています。当社の財務報告に係る内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備及び運用をしています。

なお、財務報告に係る内部統制は、固有の限界により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見できない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成21年12月31日を基準日として、当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。なお、当社は、親会社であるキヤノン株式会社およびキヤノングループ会社の多くが毎年12月31日を決算期（事業年度の末日）としていることから、決算業務の効率化や適時適切な開示が図れるため、決算期（事業年度の末日）を12月31日に変更いたしました。これに伴い、評価の基準日を平成21年12月31日としております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、評価対象とする業務プロセスを選定しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社並びに連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、追加的に評価の対象としました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日である平成21年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

当事業年度の末日後、当社の連結子会社であるトッキ・インダストリーズ株式会社の全株式を譲渡いたしました。この譲渡は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。